

【 まちの将来像2 】

次代の社会を担う子どもたちを育むまち

1 施策の概要

1	施策	2-1	すべての子どもの育ちを支援する
2	対応するSDGs	    	
3	施策の方向性	次世代育成支援行動計画に基づき、すべての子ども・家庭の状況に応じた切れ目のない支援を行うことにより、子どもの健やかな育ちを保障するとともに、安心して子育てできる環境を整えます。	
4	取組	2-1-1	いばらき版ネウボラの推進
		2-1-2	子どもの健やかな育ちを等しく支援
		2-1-3	幼児教育と保育の質と量の充実

2 新規・拡充事業等

1	事業名	2-1-1	おにクル内屋内こども広場管理運営事業	担当課		
	目的	新施設おにクル内に屋内こども広場を設置することにより、子どもの豊かな感性を育む場を提供し、こども支援センター及び複合施設内の機能と連携した子育て支援を実施することにより、子どもの健やかな成長を図ることを目的とする。			子育て支援課	
	内容	屋内こども広場の設計・施工及び、利用者対応、講座・イベント等の実施、HPやSNS等を活用した広報宣伝、施設・遊具等の管理維持などの管理運営業務を指定管理制度を活用して実施する。			方向性	
					R5	新規
					R6	継続
					R7	継続
R8	継続					
R9	継続					
2	事業名	2-1-1	利用者支援事業（基本型）の充実	担当課		
	目的	妊産婦、子育て世帯、子どもへの相談支援について、こども支援センターを中心としつつ、地域支援も実施できる体制を整備することで、切れ目のない支援の実現を図る。			子育て支援課	
	内容	こども支援センターの設置及び地区保健福祉センターの設置に合わせて、利用者支援専門員（総合相談員）を増員し、利用者支援事業（基本型）の充実を図る。			方向性	
					R5	継続
					R6	継続
					R7	継続
R8	継続					
R9	継続					
3	事業名	2-1-1	子育て支援総合センター（こども支援センター）機能の充実	担当課		
	目的	こども支援センターへの移転にあわせて、子育て支援総合センターで実施している事業の見直し、相談機能の充実や人材育成、市民団体活動の支援などを実施することで、センター機能の充実を図るとともに妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を実施する。			子育て支援課	
	内容	①児童福祉法の改正にあわせて、福祉分野と母子保健分野の連携を図るため、こども家庭センターの設置を検討する。 ②一時保育事業の拡充や講座・人材育成等の充実を図る			方向性	
					R5	拡充
					R6	継続
					R7	継続
R8	継続					
R9	継続					

2 新規・拡充事業等

4	事業名	2-1-1	おにクル内こども支援センター乳幼児健康診査実施診療所の開設	担当課	
	目的	新施設おにクル内こども支援センターにおいて乳幼児健康診査を実施する診療所を開設することにより、乳幼児の健康及び子育てに関して切れ目のない包括的な支援を行うとともに、屋内こども広場及び複合施設内の機能と連携した子育て支援を実施することにより、子どもの健やかな成長を図ることを目的とする。		子育て支援課 方向性	
	内容	令和5年12月の開設に向けて、診療所の開設手続き、新診療所用備品等の購入、こども健康センター内の物品等の移転を実施するとともに、令和6年度以降は診療所管理者の雇用を継続する。		R5	新規
				R6	継続
R7				継続	
				R8	継続
				R9	継続
5	事業名	2-1-1	子育て世代包括支援センター機能の充実	担当課	
	目的	妊娠期からの切れ目のない支援を推進するため、離乳食・幼児食講習会、栄養指導、つどいの広場等での出前講座等の子育て世代包括支援センター（こども支援センター）に集約し、ワンストップ機能の充実を図る。		子育て支援課 方向性	
	内容	おにクル内こども支援センターへの移転に向けて、産婦・新生児等訪問指導の実施回数を拡充するとともに、庁内で分担している離乳食・幼児食講習会、妊産婦・乳幼児等への栄養指導、つどいの広場等での出前講座等をこども支援センターに集約することにより、切れ目のない支援の充実を図る。		R5	拡充
				R6	継続
R7				継続	
				R8	継続
				R9	継続
6	事業名	2-1-1	伴走型相談支援の実施及び出産・子育て応援給付金の支給	担当課	
	目的	安心して出産・子育てができる環境を整備することを目的とする。		子育て支援課 方向性	
	内容	面談・訪問等による切れ目のない伴走型の相談支援を行うとともに、経済的支援として、出産・子育て応援給付金を支給する。		R5	継続
				R6	継続
R7				継続	
				R8	継続
				R9	継続
7	事業名	2-1-1	多胎妊婦への支援の拡充	担当課	
	目的	多胎妊婦の経済的負担を軽減するとともに、妊婦・胎児の健康管理の充実を図る。		子育て支援課 方向性	
	内容	令和5年10月から多胎妊婦に対して、現行の14回120,000円の公費助成に、1回当たり5,000円の総額25,000円の追加助成を行う。		R5	新規
				R6	継続
R7				継続	
				R8	継続
				R9	継続
8	事業名	2-1-1	乳幼児健診予約管理におけるシステムの導入	担当課	
	目的	乳幼児健康診査における受診日時の変更手続きについて、保護者等の利便性の向上を図る。		子育て支援課 方向性	
	内容	乳幼児健康診査の受診日時をスマートフォン等から手軽に変更できるよう予約管理システムを導入する。		R5	新規
				R6	継続
R7				継続	
				R8	継続
				R9	継続

2 新規・拡充事業等

9	事業名	2-1-2	次世代育成支援行動計画事業	担当課	
	目的	全ての子どもが将来にわたって幸福な生活を送ることができる地域社会を目指し、5年を1期とする「茨木市次世代育成支援行動計画」を策定する。		こども政策課	
	内容	茨木市次世代育成支援行動計画（第5期：令和7年度～令和11年度）の策定に向け、令和5年度はニーズ調査を実施し、令和6年度は計画の策定を行う。		方向性	
				R5	臨時拡充
				R6	臨時拡充
R7				継続	
R8	継続				
R9	継続				
10	事業名	2-1-2	子ども家庭総合支援拠点	担当課	
	目的	児童虐待の対応を中心に、多職種の専門的なアセスメントを通じて、様々な子どもや家庭の相談に応じ、安心・安全に子育てができるように支援を行う。		子育て支援課	
	内容	多職種の専門職を配置している強みを生かすため、専門職の担当地区・業務分担を見直し、アセスメント力の向上を図る。		方向性	
				R5	継続
				R6	継続
R7				継続	
R8	継続				
R9	継続				
11	事業名	2-1-2	子育て短期支援事業	担当課	
	目的	保護者の病気・出産・育児疲れ等により、家庭での児童の養育が一時的に困難になった場合や、経済的な問題等により母子が緊急で一時的に保護を必要とする場合、ショートステイを利用し、育児負担感の軽減や児童の養育について支援を行う。		子育て支援課	
	内容	HP及びSNS等を活用して育児負担を感じている家庭が利用できるよう制度の周知を行い、児童及びその家庭の福祉の向上を図る。		方向性	
				R5	継続
				R6	継続
R7				継続	
R8	継続				
R9	継続				
12	事業名	2-1-3	特別保育拡充事業	担当課	
	目的	保護者の就労形態の多様化に伴い、多様な保育ニーズへの対応が求められていることから、子どもが急に病気になった時や、休日に仕事等で保育が困難となった場合にも保育所等に預けることができる環境を整える事で、子ども・子育て支援を総合的に推進する。		保育幼稚園事業課	
	内容	①令和6年度から病児保育施設を新設し、2か所から3か所に拡充する。 ②令和7年度から休日保育施設を新設し、1か所から2か所に拡充する		方向性	
				R5	継続
				R6	拡充
R7				拡充	
R8	継続				
R9	継続				
13	事業名	2-1-3	医療的ケア児受け入れ推進事業	担当課	
	目的	医療的ケア児の集団保育を希望する保護者が増加し、医療的ケアを行う看護師のニーズが高まっているが、私立保育所等で看護師を雇用することが困難であり、医療的ケア児の受入が進んでいない。このため、私立保育所等での受入を推進するため、私立保育所等で直接看護師を雇用せずに、看護師を施設に訪問してもらう訪問看護ステーション事業の開始を目指す。		保育幼稚園総務課	
	内容	訪問看護ステーションへ委託を行う。		方向性	
				R5	新規
				R6	継続
R7				継続	
R8	継続				
R9	継続				


2 新規・拡充事業等

14	事業名	2-1-3	保育所等における事業継続に必要な経費の補助	担当課		
	目的	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策支援として事業を継続的に実施していくために必要な経費を助成する。			方向性	
	内容	私立認定こども園等への緊急時の職員確保や職場環境の復旧等に係る費用について、国の補助制度に適切に対応し実施する。			R5	縮小
					R6	継続
					R7	継続
R8					継続	
				R9	継続	
15	事業名	2-1-3	保育所等における感染症対策に必要な改修等の補助	担当課		
	目的	対象施設において、感染症対策を徹底しつつ、事業を継続的に提供していくために必要な改修費用を助成する。			方向性	
	内容	私立認定こども園等への感染症対策に必要な改修の完了を受け補助を終了する。			R5	完了
					R6	
					R7	
R8						
				R9		
16	事業名	2-1-3	幼稚園営繕事業	担当課		
	目的	公立幼稚園の再編整備を計画的に実施する必要がある。 また、既存の認定こども園については老朽化が進んでいるため改修工事を行う必要がある。			方向性	
	内容	①認定こども園化を実施するにあたり、給食室を設置する。 ②廃園後の施設の活用を検討する。 ③既存認定こども園の改修・建替を行う。			R5	継続
					R6	継続
					R7	継続
R8					継続	
				R9	継続	
17	事業名	2-1-3	待機児童保育室あゆみ移転事業	担当課		
	目的	市民会館跡地エリア活用に伴う再配置において、立地見直しによる利用者利便性の向上を図るため、こども健康センターへの移転を行う。			方向性	
	内容	移転先施設の改修内容の検討と庁内調整を行う。			R5	継続
					R6	完了
					R7	
R8						
				R9		
18	事業名	2-1-3	中央保育所移転整備事業	担当課		
	目的	中央保育所の施設の老朽化が進んでおり、改修工事の必要性があるが、立地の状況から実施が難しいため、国有地である旧検察庁跡地（上中条一丁目）を買取り、保育所としての建て替え工事を行い中央保育所の移転を行う。			方向性	
	内容	①国有地の買取を行う。 ②旧検察庁の施設解体工事を実施する。 ③文化財発掘調査を行う。 ④保育所新築工事を実施する。			R5	新規
					R6	継続
					R7	継続
R8					継続	
				R9	完了	

2 新規・拡充事業等

19	事業名	2-1-3	保育所等受付員の設置	担当課	
	目的	公立保育所等において、保育所等受付員を設置することにより、子どもの安全を守ることを目的とする。		保育幼稚園総務課	
	内容	来訪者の確認等を行うため、シルバー人材センターに委託し各施設に受付員を配置する。		方向性	
				R5	新規
				R6	継続
R7				継続	
				R8	継続
				R9	継続
20	事業名	2-1-3	園外活動時の見守りの充実	担当課	
	目的	児童の安全対策を図るため、散歩等の園外活動時において安全確保を行う保育支援者等を配置し見守りの充実を図る。		保育幼稚園事業課	
	内容	私立認定子ども園等に園外活動の見守りをする保育支援者配置に係る経費を補助する。		方向性	
				R5	新規
				R6	継続
R7				継続	
				R8	継続
				R9	継続
21	事業名	2-1-3	保育支援者の配置による保育体制の充実	担当課	
	目的	保育士の負担軽減を図るため、登園時等の繁忙な時間帯において、スポット的に従事する支援者を配置し保育体制の充実を図る。		保育幼稚園事業課	
	内容	私立認定子ども園等にスポット的に従事する支援者配置に係る経費を補助する。		方向性	
				R5	新規
				R6	継続
R7				継続	
				R8	継続
				R9	継続
22	事業名	2-1-3	送迎用バスの安全対策費の充実	担当課	
	目的	児童の安全対策を図るため、送迎用バスへの置き去り防止を支援する安全装置を設置し安全対策の充実を図る。		保育幼稚園事業課	
	内容	私立認定子ども園等に送迎用バスへの安全装置の設置に係る経費を補助する。		方向性	
				R5	新規完了
				R6	
R7					
				R8	
				R9	


1 施策の概要

1	施策	2-2	地域ぐるみの子育てを推進する
2	対応するSDGs	17 パートナーシップで 目標を達成しよう 	
3	施策の方向性	地域の様々な人材が連携・協力し、子育てを支援することで、親子ばかりではなく世代を超えた人たちの交流の場が充実するなど、「子育てでつながる地域社会」の実現をめざします。	
4	取組	2-2-1	交流の場の充実
		2-2-2	子育て支援の輪づくり
		2-2-3	地域の人材を活用した子育て支援

2 新規・拡充事業等

1	事業名	2-2-1	オンライン版子育て講座・相談事業	担当課	
	目的	withコロナの対応として、対面で実施していた講座や相談について、さまざまな状況下でも対応できるように事業を展開する。		子育て支援課	
	内容	①子育て講座、あかちゃんあそび、赤ちゃんマッサージ、多胎児の交流会等について、オンラインで実施する。 ②乳児家庭全戸訪問事業で、対象者が直接訪問かオンライン訪問かを選択できるようにすることで相談体制の充実を図る。		方向性	
				R5	継続
				R6	継続
				R7	継続
R8	継続				
R9	継続				
2	事業名	2-2-1	地域子育て支援拠点事業	担当課	
	目的	就学前児童とその保護者が気軽につどえる場を設置し、地域の中で安心して子育て・子育てができる環境を整備する。		子育て支援課	
	内容	子育て中の親子が、より身近な地域で安心して子育てができるよう、令和5年度に茨木、中条、白川、安威・清溪・忍頂寺の4箇所につどいの広場を整備するなど、小学校区を基本とした地域の子育て支援体制の充実を図る。		方向性	
				R5	拡充
				R6	継続
				R7	継続
R8	継続				
R9	継続				
3	事業名	2-2-3	こども食堂支援事業	担当課	
	目的	こども食堂運営事業者、市民、行政が一体となり、地域のつながりや子どもたちを応援する仕組みを構築することで、子育てをまち全体で行っていく土壌を育む。		こども政策課	
	内容	子どもの貧困や孤食の解消を支援する仕組みを構築するため、市民がこども食堂へ現金で寄付ができるサイトを市ホームページに開設する。		方向性	
				R5	拡充
				R6	継続
				R7	継続
R8	継続				
R9	継続				

1 施策の概要

1	施策	2-3	「生きる力」を育む教育を推進する
2	対応するSDGs		
3	施策の方向性	すべての児童・生徒の「生きる力」、すなわち「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」と、その基盤となる「非認知能力」の育成を進め、これからの社会を生き抜く資質・能力を育むことを目指します。また、個人の可能性を最大限引き出すため、学校園をはじめ保育所、関係諸団体が連携して就学前から中学校卒業まで一貫した「きめ細やかで質の高い教育」を保障し、「学びを通じた信頼される学校づくり」を進めます。	
4	取組	2-3-1	「確かな学力」の充実
		2-3-2	「豊かな心」の醸成
		2-3-3	「健やかな体」の育成
		2-3-4	学校支援体制の充実

2 新規・拡充事業等

1	事業名	2-3-1	学習eポータル導入事業	担当課		
	目的	子どもの学びの保障の観点から、1人1台端末を活用した「デジタルならではの」の学びを実現できる環境を整備する。			教育センター	
	内容	①初等中等教育向けのデジタル学習環境となる学習eポータルを全校に導入する。 ②文部科学省が開発したCBTシステム（コンピュータを使ってテストを行うシステム）である「学びの保障オンライン学習システム（MEXCBT）」に接続する。			方向性	
					R5	完了
					R6	
					R7	
R8						
R9						
2	事業名	2-3-2	スクールカウンセラーの拡充	担当課		
	目的	いじめ、不登校、虐待等、学校だけでは解決が困難な事案が引き続き増加するとともに、緊急対応を要する事案が増えている。また個別のカウンセリングだけでなく、ケース会議に専門家として助言等を行う役割として、きめ細やかな対応を行うため。			学校教育推進課	
	内容	スクールカウンセラーを1人増員し、各小学校における配置日数を増やす。			方向性	
					R5	拡充
					R6	拡充
					R7	拡充
R8	継続					
R9	継続					
3	事業名	2-3-2	スクールソーシャルワーカーの拡充	担当課		
	目的	いじめ、不登校、虐待等、学校だけでは解決が困難な事案が引き続き増加している現状において、スクールソーシャルワーカーの体制を整備し、2中学校区に1人の体制を整え、きめ細やかな対応を可能にする。			学校教育推進課	
	内容	スクールソーシャルワーカーをの勤務日数を週1日から週4日に拡充する。			方向性	
					R5	拡充
					R6	継続
					R7	継続
R8	継続					
R9	継続					

2 新規・拡充事業等

4	事業名	2-3-2	医療介助員の専門性・資質の向上	担当課	
	目的	医療介助員において、専門性や資質向上のための職員研修を実施する必要があるが、児童生徒への支援の時間を確保するため、学校の長期休業期間中に研修を実施することを可能にする。 また病院での医療カンファレンスに出席するため、時間外手当を支給する。		学校教育推進課	
	内容	学校の長期休業期間中に実施する研修及び勤務時間外に実施される医療カンファレンスへの出席に対し、時間外手当を支給する。		方向性	
				R5	拡充
				R6	継続
R7				継続	
				R8	継続
				R9	継続
5	事業名	2-3-4	市費講師の採用	担当課	
	目的	支援学級における指導時数に関する国の通知に伴い、支援学級から通常の学級に転籍し、通級指導教室の入室を希望する児童生徒の増加が見込まれるが、大阪府の加配教員の配置状況によって、希望するすべての学校に通級指導教室が設置できるか未確定であるため、市費で講師を採用することで対応する。		教職員課	
	内容	市費で常勤講師をフルタイムの会計年度任用職員として6人の採用を可能にする。		方向性	
				R5	新規
				R6	継続
R7				完了	
				R8	
				R9	
6	事業名	2-3-2	スクールサポーターの拡充	担当課	
	目的	支援学級における指導時数に関する国の通知に伴い、通常の学級に在籍する児童できめ細やかな支援を必要とする児童が増加することが見込まれるため、スクールサポーターの配置人数を増加し、支援が必要な児童生徒の支援体制の充実を図る。		学校教育推進課	
	内容	スクールサポーターを10人増員し、きめ細やかな支援を行う。		方向性	
				R5	拡充
				R6	継続
R7				継続	
				R8	継続
				R9	継続
7	事業名	2-3-2	京都芸術大学連携事業対話型芸術鑑賞プログラムの実施	担当課	
	目的	文化芸術が根差したまちづくりにおける3つのコンセプトの内、「まなび」に対して有識者を招き、授業の実施や指導助言を行い、対話型鑑賞教育からの「非認知能力の育成」の取組みの充実に資する。		学校教育推進課	
	内容	小中学校のうち2校で「対話型授業プログラム」を実施する。		方向性	
				R5	拡充
				R6	継続
R7				継続	
				R8	継続
				R9	継続
8	事業名	2-3-2	医療的ケア児等の受入れ体制整備の推進	担当課	
	目的	インクルーシブ教育の進展に伴い、支援学校よりも地域の学校を選択する児童生徒が増加する中、医療的ケア児等の受け入れ体制を整備することで安全性を確保するとともに合理的配慮を実現する。		学校教育推進課	
	内容	医療的ケア用物品の充実を図る。		方向性	
				R5	拡充
				R6	継続
R7				継続	
				R8	継続
				R9	継続



2 新規・拡充事業等

9	事業名	2-3-2	通級指導教室の増設	担当課		
	目的	支援学級における指導時数に関する国の通知に伴い、支援学級から通常の学級に転籍し、通級指導教室で学ぶ児童生徒の増加が見込まれることから、通級指導教室を増設し、通常の学級における支援が必要な児童生徒の指導・支援体制の充実を図る。				
	内容	通級指導教室について、小学校11教室、中学校7教室の計18教室を新設する。			方向性	
					R5	拡充
					R6	継続
R7					継続	
				R8	継続	
				R9	継続	
10	事業名	2-3-3	中学校給食センターの整備と中学校の環境整備	担当課		
	目的	栄養バランスのとれた給食を中学生全員に提供し、健全な心身の発達を図るため、中学校給食センターを整備するとともに、中学校の配膳室等の環境整備を行う。				
	内容	PFI手法により給食センターを整備し、進捗状況等を第三者的な視点でチェックするモニタリング業務を実施する。 また、給食センターから配送した給食を生徒に提供する配膳室を整備するとともに、中学校での機運を醸成する。			方向性	
					R5	継続
					R6	継続
R7					継続	
				R8	継続	
				R9	継続	
11	事業名	2-3-3	小中学校給食献立等管理システムの導入・更新	担当課		
	目的	中学校全員給食の実施にあたり、献立等管理システムを導入するとともに、小学校についても、同様のシステムに更新することで、業務の効率化・合理化を図り、正確性を高め、安全・安心な給食を提供する。				
	内容	給食献立等管理システムを構築し、わかりやすい献立表の出力など、本市の運用に沿ったカスタマイズを加える。			方向性	
					R5	新規
					R6	継続
R7					継続	
				R8	継続	
				R9	継続	
12	事業名	2-3-3	小中学校給食費管理システムの更新	担当課		
	目的	給食費の適正管理と効率的な事務体制を構築するため、小中学校給食の食数や費用の管理等を行う給食費管理システムへと更新する。				
	内容	食数管理と徴収管理について、小中一元管理を行い、本市の運用に沿ったカスタマイズを加える。			方向性	
					R5	新規
					R6	継続
R7					継続	
				R8	継続	
				R9	継続	
13	事業名	2-3-3	小学校給食での二次調理対応の実施	担当課		
	目的	医療的ケア児が、心身の状況等に応じた適切な支援が受けられるよう、医師からの指示により、小学校給食でミキサー食（ペースト状）を提供する。				
	内容	3校でモデル実施する。			方向性	
					R5	新規
					R6	継続
R7					拡充	
				R8	継続	
				R9	継続	

2 新規・拡充事業等

14	事業名	2-3-3	就学時健康診断の実施方法の見直し	担当課	
	目的	学校保健安全法に基づく小学校入学前の5歳児を対象とした健康診断を、よりスムーズに実施できるようにする。		学務課	
	内容	業務委託により、2校で試行実施する。		方向性	
				R5	拡充
				R6	拡充
R7				拡充	
R8	拡充				
R9	継続				
15	事業名	2-3-4	新規講師向けサポート事業	担当課	
	目的	茨木市での講師経験がない方でも安心して勤務できるよう、任用前に市の教育や学校現場についての情報提供を行うことで、新規講師の獲得及び定着を図る。		教職員課	
	内容	講師としての任用を希望する者のうち、経験のない者または茨木市での任用が初めての者に対して、教職員の具体的な業務内容や一般的な年間スケジュールなど、学校での勤務に当たって必要となる基礎知識について、リーフレット等により情報提供を行う。		方向性	
				R5	新規
				R6	継続
R7				継続	
R8	継続				
R9	継続				
16	事業名	2-3-4	新学校ホームページ構築事業	担当課	
	目的	市立幼稚園・認定こども園・小学校・中学校ホームページのサポート終了に対応し、情報を迅速かつ適切に発信するために保護者や市民にとって見やすくわかりやすい学校ホームページを構築する。		教育センター	
	内容	①学校ホームページ検討委員会を立ち上げ、新ホームページについて検討する。 ②委員会の意見を踏まえ新たなホームページを構築する。		方向性	
				R5	拡充
				R6	継続
R7				継続	
R8	継続				
R9	継続				
17	事業名	2-3-4	講師確保のための専門職員の配置	担当課	
	目的	近年、講師のなり手不足により、候補者への依頼や面接に多大な時間を要していることから、講師確保に向けた業務を専門に行う職員を課に配置することで、講師を効果的に確保し、学校教育の体制と質を保障するとともに、課の事務の分散を図る。		教職員課	
	内容	教育現場に関する知識と人脈を有する教員経験者を、新年度の人事関係業務が集中する1～3月にパートタイム会計年度任用職員として2名配置する。当該職員は、教職員課職員と連携して、講師登録者や教員経験者への依頼及び面接など、講師確保のための業務を行う。		方向性	
				R5	新規
				R6	継続
R7				継続	
R8	継続				
R9	継続				

1 施策の概要

1	施策	2-4	魅力ある教育環境づくりを推進する
2	対応するSDGs	 	
3	施策の方向性	<p>それぞれの学校において、子どもたちが良好で快適な環境のもとで教育を受けることができる環境を整備します。</p> <p>また、地域における教育コミュニティづくりが進むとともに、子どもたちが安全に安心して過ごすことができる環境を整えます。</p>	
4	取組	2-4-1	学校施設の計画的な整備・充実
		2-4-2	学校・家庭・地域の連携の推進

2 新規・拡充事業等

1	事業名	2-4-1	教育情報ネットワーク最適化事業	担当課	
	目的	教育情報ネットワークについて、クラウドの活用を踏まえた、コスト・業務の最適化を行う。		教育センター	
	内容	①教育情報ネットワークに接続する機器や使用中のシステムを精査する。 ②本市の政策に沿ってセキュリティ、運用、コストのバランスを確保した機器・システムの導入・更新のための中期的計画を策定する。 ③国の方向性や社会情勢を踏まえ、中期的計画を随時最新化する。 ④中期的計画の各プロジェクト実施を管理する。		R5	継続
				R6	継続
				R7	完了
R8					
R9					
2	事業名	2-4-1	小学校営繕事業	担当課	
	目的	小学校施設の整備により、安全で快適に学べる教育環境の向上を図る。		施設課	
	内容	①校舎の外壁及び屋上防水を改修する。 ②エレベーターを設置する。 ③便所を改修（洋式化等）する。 ④ブロック塀等をフェンスに改修する。		R5	継続
				R6	継続
				R7	継続
R8				継続	
R9	継続				
3	事業名	2-4-1	中学校営繕事業	担当課	
	目的	中学校施設の整備により、安全で快適に学べる教育環境の向上を図る。		施設課	
	内容	①校舎の外壁及び屋上防水を改修する。 ②エレベーターを設置する。 ③便所を改修（洋式化等）する。 ④ブロック塀等をフェンスに改修する。		R5	継続
				R6	継続
				R7	継続
R8				継続	
R9	継続				




2 新規・拡充事業等

4	事業名	2-4-1	小学校維持補修事業	担当課	
	目的	小学校施設の維持管理により、安全で快適に学べる教育環境の向上を図る。		施設課	
	内容	①プールを改修する。 ②屋内運動場屋根の防水を改修する。 ③運動場を整地する。		方向性	
				R5	継続
				R6	継続
R7				継続	
8	R8	継続			
9	R9	継続			
5	事業名	2-4-1	中学校維持補修事業	担当課	
	目的	中学校施設の維持管理により、安全で快適に学べる教育環境の向上を図る。		施設課	
	内容	①プールを改修する。 ②屋内運動場屋根の防水を改修する。 ③運動場を整地する。		方向性	
				R5	継続
				R6	継続
R7				継続	
8	R8	継続			
9	R9	継続			
6	事業名	2-4-1	小中学校体育館空調設備設置事業	担当課	
	目的	小中学校体育館への空調設備の設置により、安全で快適に学べる教育環境の向上を図る。		施設課	
	内容	①小中学校46校の屋内運動場に空調設備等を整備する。		方向性	
				R5	継続
				R6	完了
R7					
8	R8				
9	R9				
7	事業名	2-4-1	小学校維持管理事業	担当課	
	目的	小学校遊具の更新に伴う複合遊具の設置により、教育環境の充実を図る。		施設課	
	内容	①小学校遊具の更新に伴い複合遊具を設置する。		方向性	
				R5	継続
				R6	継続
R7				継続	
8	R8	完了			
9	R9				
8	事業名	2-4-2	学童保育室対象学年の拡大	担当課	
	目的	児童福祉法において規定される小学校6年生までを対象とする放課後児童健全育成事業の実施を検討し、利用者のニーズに応える。		学童保育課	
	内容	夏季休業期間預かり事業での学年拡大モデル実施の結果や入室対象児童数の推計、学童保育室整備事業の進捗状況等を検討し、令和8年度以降の学年拡大の実施をめざす。		方向性	
				R5	継続
				R6	継続
R7				継続	
8	R8	拡充			
9	R9	継続			

2 新規・拡充事業等

9	事業名	2-4-2	学童保育室整備事業	担当課		
	目的	入室する児童数が増加し、現状の設備では受け入れすることができない学童保育室において、プレハブの新築、増築等を実施することにより、待機児童の解消を図る。			学童保育課	
					方向性	
	内容	①令和5年度に庄栄学童保育室の建築を行うとともに、次年度クラス増が必要な学童保育室について、教室改修及び備品の購入等を行う。 ②令和6年度以降に入室児童数推計により増築等が必要な箇所の検討を行う。			R5	継続
					R6	継続
R7					継続	
				R8	継続	
				R9	継続	
10	事業名	2-4-2	放課後児童クラブ施設整備事業補助事業	担当課		
	目的	本市学童保育室において待機児童が発生している又は発生する可能性がある小学校区において放課後児童クラブの整備を行う社会福祉法人等に対し、市が補助金を交付することにより当該施設の整備を促進し、もって待機児童の解消を図る。			学童保育課	
					方向性	
	内容	対象の小学校区において、施設整備を行い事業を開始する社会福祉法人等に補助金を交付する。			R5	新規
					R6	継続
R7					継続	
				R8	継続	
				R9	継続	

1 施策の概要

1	施策	2-5	青少年の心豊かなたくましい成長を支援する
2	対応するSDGs	  	
3	施策の方向性	全ての青少年が様々な地域活動や体験活動に参加するとともに、適切な支援を受けることにより、心豊かにたくましく成長することができるよう取組を進めます。	
4	取組	2-5-1	青少年健全育成の推進
		2-5-2	青少年の体験活動の充実
		2-5-3	若者の自立支援

2 新規・拡充事業等

1	事業名	2-5-2	ユースプラザ事業の拡充	担当課	
	目的	生きづらさを抱える子ども・若者とその保護者の早期発見・早期困難解消を図るため、子ども・若者の安全・安心な居場所の開設と、多様な体験活動や交流の場等を提供する。また、本人や保護者の相談窓口を開設するとともに、地域における関係機関とのネットワークの構築を図る。		こども政策課	
	内容	関係機関との連携強化や利用者への支援の連続性が必要なことから、ユースプラザの開所日を週4日から週5日に拡充する。		方向性	
				R5	拡充
				R6	継続
R7				継続	
R8	継続				
R9	継続				
2	事業名	2-5-2	青少年野外活動センター運営事業	担当課	
	目的	自然体験活動は子どもたちの成長過程において大変意義があることから、多くの青少年の学びや成長につながる多様な体験活動の機会を提供する。		社会教育振興課	
	内容	多様な市民に体験活動の機会を提供するため、ひとり親家庭を対象としたキャンプを実施する。		方向性	
				R5	継続
				R6	継続
R7				継続	
R8	継続				
R9	継続				
3	事業名	2-5-2	ヤングケアラー支援事業	担当課	
	目的	ヤングケアラー実態調査から本人や保護者・地域支援者等が相談ができる窓口や、小中学校と地域支援者との支援連携が課題であることが明らかになったことから、相談窓口の充実や支援者間の連携強化を図り、ヤングケアラー当事者やその家族の支援体制を構築する。		こども政策課	
	内容	家庭等において過度なケアを担っている子どもの早期発見・切れ目のない支援体制を構築するため、一元的な相談窓口を開設し、コーディネーターの配置等を行う。		方向性	
				R5	新規
				R6	継続
R7				継続	
R8	継続				
R9	継続				

2 新規・拡充事業等

4	事業名	2-5-2	青少年野外活動センターバス借上事業	担当課		
	目的	路線バス減便に伴い、施設利用者、事業参加者の施設へのアクセス条件が悪化しているため、交通手段を確保する。			社会教育振興課	
					方向性	
	内容	青少年野外活動センター主催事業において実施規模に応じた、専用の貸切バスを手配する。			R5	新規
					R6	継続
R7					継続	
R8	継続					
R9	継続					
5	事業名	2-5-3	子ども・若者自立サポート事業	担当課		
	目的	次期プロポーザル実施により、受託事業者が変更した時に、段階的に移行を実施することで、支援の質を維持していく。			子ども政策課	
					方向性	
	内容	令和6年6月に次期受託事業者を決定し、適切な引継ぎ体制を取りつつ7月から新体制で事業を開始する。			R5	継続
					R6	臨時拡充
R7					継続	
R8	継続					
R9	継続					